

小児精神神経学会. イブニングセミナ  
ー. (名古屋).

諏訪尚弘・肥後祥治. (2013). コーディネー  
ターへの行動コンサルテーションの  
効果—PAC 分析を通して—. 第 51 回  
日本特殊教育学会（東京）.

田中尚樹. (2013). 大人になった自閉症スペ  
クトラムの人たちーその生活と課題.  
第110回日本小児精神神経学会. 特別  
講演. (名古屋).

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）  
分担研究報告書

成人発達障害者が入居する横浜市内のグループホームにおける  
生活支援の現状および課題

分担研究者

岸川朋子（特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレス  
ト）

研究協力者

浮貝明典（特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレス  
ト）

研究要旨

本研究は、障害者総合支援法の居住支援の中のグループホームの利用、支援メニュー、支援者のニーズなどの実態を把握するために、発達障害者が居住するグループホームへのヒアリング調査を行った。その結果、入居している成人の発達障害者は何かしらの対人トラブルを示す一方で、支援者はその問題への対応策が見いだせない状況にあった。さらに、この状況が支援者の疲弊を引き起こしており、グループホームの支援者は専門家のサポートを必要としていることが明らかとなった。発達障害者が必要な場所で必要な支援を受けるためには、障害特性に合った生活環境で、専門知識を持った支援者が、地域で暮らすために必要な支援や支援量をアセスメントし、ノウハウ、システム等を含め本人像を支援ネットワーク間で共有していく、一連の発達障害者生活支援モデルが構築されることで、発達障害者の地域生活が可能なると示唆された。

A. 研究目的

成人期の発達障害者に特化した地域生活支援は十分ではない。発達障害特化にした社会資源の少なさから生活支援には繋がっていてもミスマッチを起こしていることが想定できる。また、社会性の障害や感覚過敏性の問題などから他者との共同生活は難しいことも少なくない。今年度は、障害者総合支援法の居住支援の中のグループホームの利用、支援メニュー、支援者のニーズなどの実態を把握するために、発達障害者が居住するグループホームへのヒア

リング調査をおこなうこととした。

B. 研究方法

横浜市精神障害者地域生活支援連合会の協力を得て、市内 5 カ所のグループホームの世話人、生活支援員から発達障害者を支援していく中で、「食事」「衛生管理」「健康管理」「金銭管理」「人とのかかわり」における課題、その他「過敏性や不安定な行動を含めてうまくいった支援」「大変さを解決するために必要と思われること」についての項目をヒアリング内容と

した。発達障害に特化していないグループホームでの生活支援の実態把握、課題を見出すことで、発達障害者が必要な支援を必要な場所で受けられる生活支援の在り方の提案とすることを目標とした。なお、面接調査を行うにあたり、グループホームに居住する人の氏名や診断等の個人情報は一切聴取しないこと、面接調査を受ける支援員の氏名などの個人を特定できる情報は公開されないことを伝え、面接調査協力の了承を得た。

### C. 研究結果

横浜市内 5 カ所のグループホームの運営状況聞き取りを行ったグループホームの運営形態は、3 ホーム（60%）は精神疾患を持つ成人が住居するグループホームであり、残りの 2 ホーム（40%）は知的障害を持つ成人が住居するグループホームであった。

1 日の職員の配置では、ほとんどのグループホーム（80%）で、2 名以下であり、残りのグループホームでも 2 名体制であった。

成人の ASD 者はいずれのグループホームにも入居していた。1 名の ASD 者が入居しているグループホームは 60% であり、残りのグループホーム（40%）は 2 名の ASD 者が入居していた。

入居者の年齢層は、主に 20 代（43%）、30 代（43%）が中心であった。

入居者の障害の重篤度（障害区分）については、すべての入居者は区分 2 もしくは区分 3 に位置づけられていた。半数以上（57%）は区分 2 であった。

入居者が取得している手帳の種類に関して、すべての入居者は何らかの手帳を有しており、大半の入居者（72%）は精神障害者保健福祉手帳を取得していた。その他、知的障害者福祉手

帳、および両方の手帳を取得している者が同数いた（各 14%）。

各グループホームの入居者が障害年金の受給を受けているかに関しては、すべての入居者は障害年金の受給を受けていた。

各グループホームの入居者が生活保護の受給を受けているかに関しては、半数以上の入居者（57%）が生活保護の受給を受けていなかった。

各グループホームに入居者が受けている診断について、明確に ASD の診断を受けている入居者は 5 割弱（43%）であったが、ASD の疑いがある入居者を含めると、8 割を上回る。また入居者全体の 14% は注意欠陥／多動性障害の診断を受けており、ASD と合わせると発達障害と診断されている者はグループホームの入居者の半数以上（57%）に上ることが明らかとなつた。

グループホームの入居者の日中の所属先については、ほとんどの入居者（86%）が作業所などに勤めていた。

**支援者が抱える問題** 上記した 5 つのグループホームの入居者を支える支援者（世話人、生活支援員）が感じている生活支援をする上の困難さに関する結果が、図 1-1 から図 1-7 に示されている。

食事場面では、約 4 割の支援者は入居者が「一方的に話し続けること」を困難さとして挙げている。「問題はない」と回答する支援者はいなかつた。

衛生管理に関しては、「問題なし」と回答する支援者は半数ほど（43%）いたが、一方で同数の支援者から、入居者が自室を片付けられないことを挙げていた。

健康管理に関しては、「問題なし」と挙げる支援者が最も多かった。支援者が感じる問題と

しては、入居者の服薬管理や生活リズムの問題が挙げられた。また金銭管理に関しても、入居者には大きな問題は認められていない。

支援者が感じる他者とのかかりにおける入居者の問題については、最も多くの支援者（44%）が、他の入居者とのトラブルを挙げている。職員とのトラブルを合わせると、半数以上の支援者が問題として挙げている（日中職員とのトラブル 37%，グループホームの職員とのトラブル 19%）。人とのかかわりに関する「問題なし」と回答する支援者はいなかった。

支援者が感じる「その他」の問題に関して、1/3 の支援者は「どう支援していいか分からない」と回答しており、入居者への具体的な対応法が分からないことを挙げている。さらに、別の 1/3 の支援者は ASD の専門家がグループホームには必要と回答している。1/4 の支援者からは、支援者側の疲弊を回答している。

支援者が回答した「問題を解決するために必要なこと」について、強い傾向は認められないものの、最も多回答は専門機関や専門家の関与であった（専門機関による訪問およびアドバイス 28%，専門機関のコンサルテーション 28%，専門家による入居者との面接 16%）。その他の回答として、ASD に関する研修会（17%），当事者会の開催（11%）があった。

**個別事例** ヒアリングの中から事例に触れてみたい。

**【事例①】** A ホームの入居者 a さんは 20 代、男性、知的 B2 と精神 2 級の手帳を両方所持しており、アスペルガー症候群と診断されている。障害程度区分は「3」で、日中は作業所に通つており、知的障害者の暮らす共同生活型のグループホームに入居している。

衛生管理、たとえば居室の片づけについては、その都度口頭で伝えることで改善されること

もあり、それほど問題があるという認識はないが、人とのかかわりの部分では支援のしにくさを感じている。他の入居者に、一方的に自分の話をてしまい、煙たがられたり、まわりからの冗談を冗談とは受け取れず怒り出すこと、支援者に対しても怒り出すことがあるという。共同生活でのルールは伝えているが、そのルールを破ってグループホームを飛び出して、出先で線路に飛び出すことや警察署の前で大騒ぎをするなどして、支援者が迎えに行くというパターンが繰り返されている。a さんに掛けつきりになることが頻回するため、他の入居者の支援が疎かになってしまっている。飛び出し行為が多く、その後の対応や本人との話し合いにも時間が割かれ、何度も注意しても繰り返してしまう。また、特定のベテランの支援者の話はそれなり聞いてくれるが、それ以外の支援者の話には聞く耳を持ちにくく、他の支援機関や若い支援者とのトラブルが尽きず、支援者の疲弊に繋がっているという。

**【事例②】** B ホームに入居している b さんは 30 代、女性、精神 2 級の手帳を所持しており、ADHD の診断、アスペルガーの疑いありとされている。障害程度区分は「2」で、日中はアルバイト、精神障害者の暮らす 1R 型のグループホームに入居している。

部屋の片づけが苦手で、ゴミ屋敷になっており、出かけるときも大きなカバンに大量の荷物を持って出かけている。部屋の片づけなど支援者からの指摘があると反発し、部屋の前に大量のごみを置いて支援者が訪問できないように、バリケードをはって介入を拒否することもあるという。他の入居者との接触も避け、居室に籠り部屋を破壊することもあり、騒音が出るため、他の入居者からもクレームが続いている。

町で偶然会った際にも支援者に対して暴言を吐くことが続くなど、どう関わればいいか困っていた。最終的には、支援を拒否し、部屋を破壊し、グループホームを退去し、その後は入院したと聞いている。

#### 【その他の事例から】

部屋の片づけや共同生活のルールという意味で、言葉では行動が伴わなかつたが、紙に書いて渡したらうまくいったという事例もあつた。精神障害者のグループホームでは、鬱や統合失調症の人と一緒に生活をしているため、同様に言葉を使える発達障害者にも、口頭指示のみという対応が多かつた。軽度の知的障害者との共同生活でも同様のことが言えるであろう。

#### D. 考察

以上のヒアリングから特筆すべきは、「人とのかかわり」で問題なしと回答したケースが「0」であり、何かしら人とのトラブルがあるという点である。そこから、「その他」の支援者の疲弊、どう支援していいかわからない等(図14)に繋がり、グループホーム支援者は(図15)専門家のサポートを必要としていることがわかつた。

事例①については、ベテランの支援者から若手の支援者、他の機関での本人像の共有がうまく機能していなかつたように思われる。口頭でのやりとりが可能な発達障害者の支援で必要なのは、本人のニーズが言葉として表出されるため、感覚や言葉のみに頼つてしまつたために、双方が感情的になつてしまつてゐるのではないだろうか。ベテランの支援者がうまくかかわれるのであれば、そのノウハウを他の支援者に引き継ぐ必要があろう。そのためには、本人像の共有が必須で、ベテラン支援者がどういう関わり方、アプローチが有効かをアセスメントし、

他の支援者が同じように対応できるようなシステムやノウハウを作ることが必要ではないだろうか。また、言葉を使えるあまり、視覚的な提示やアプローチを用いる発想が乏しく、結果言葉や支援者個人により、支援の差が出ていたとも考えられる。

事例②については、部屋の片づけなど支援者が注意をすることが多い、それが本人にとってストレスになり介入を拒否したとしたところもあったようだ。この事例においても、支援者の感覚や指摘をするのみのかかわりになつてしまい、どうすればよいかという提案が少なかつたように思われる。一般就労(アルバイト)している能力がある本人に対して、言葉のみのアプローチでは効果がなかつたことからも、視覚化など発達障害の特性を理解した支援が必要であったと考えられる。

#### E. 結論

ASD(自閉症スペクトラム)という理解の不足により、何度も注意して行動改善を促すといった言葉に頼つた対応が多い現状があつた。また、環境設定が必要な発達障害者が、共同生活という環境自体の問題により、適応できずに困つているという状況もあつた。うまくいっているかかわりについても、特定の支援者が感覚的に支援しているため、他の支援者に般化しづらく、発達障害者が地域移行していく際にはネックとなるであろう。

発達障害者が必要な場所で必要な支援を受けるためには、障害特性に合つた生活環境(1R型アパート等)で、専門知識持つた支援者が、地域で暮らすために必要な支援や支援量をアセスメントし、ノウハウ、システム等を含め本人像を支援ネットワーク間で共有していく、一連の発達障害者生活支援モデルが構築される

ことで、発達障害者の地域生活が可能となるであろう。

**F. 引用文献**

該当なし

**G. 研究発表**

該当なし

**H. 知的財産権の出願・登録状況**

該当なし

## 厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

### 分担研究報告書

#### 成人発達障害者が入居する滋賀県内のグループホームにおける 生活支援の現状およびその課題

##### 分担研究者

肥後祥治（鹿児島大学教育学部）

##### 研究協力者

巽 亮太（社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団）

山本 彩（社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団）

松田裕次郎（社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団）

##### 研究要旨

本研究では、現在運営されているグループホーム(以下、GH)において、発達障害者に対してどのような支援を行っており、どのような困難があるか、更にそれらの困難を解決していくためにどのような方策が必要であると現場職員は実感しているかについて、グループホーム(以下、GH)の支援者への聞き取り調査を行った。支援における困難では、人とのかかわりに関して最も多く、対人関係面での支援が提供できる環境であるということは必要不可欠なことだと推測された。さらに支援者側の疲弊を軽減する方策として、発達障害やその支援に関する知識を学ぶ機会が重要であることが示唆された。以上から、発達障害者の生活を支えようとする時、対人関係に関する支援が受けられるような環境整備が必須であるとともに、支援者側に対しての環境整備も必要であることが示された。

#### A. 研究目的

成人期の発達障害者の地域生活適応に関して必要となる支援のあり方を模索し、提案するためには、まず、現在、成人期の発達障害者がおかれている現状について把握する必要がある。そこで、本研究では、グループホーム(以下、GH)の支援者への聞き取り調査により、現在運営されている GH において、発達障害者に対してどのような支援を行っており、どのような困難があるかということ、更にそれらの困難を解決していくためにはどのような方策が必要であると現場職員は実感しているかという

ことを明らかにすることを目的とする。

#### B. 研究方法

調査者が把握している、発達障害の診断のある者が利用している GH の支援者を対象に、聞き取り調査を行った。調査は、2013 年 10 月に行なった。1 か所への調査につき 2 名の調査者が同行した。なお、調査者自身も、日頃、発達障害者の支援に携わっている者である。

まず、調査の趣旨と、本調査が厚生労働科学研究における調査の一環であることを説明し、了解を得た。GH の概要や、GH を利用してい

る発達障害者の簡単なプロフィールを確認した後、現在、GHではどのような支援を行っており、どのような困難があるかということについて、あらかじめ用意した項目(食事、衛生管理、健康管理、金銭管理、人とのかかわり、その他)に基づいて尋ねた。更に、それらの困難を解決していくためにはどのような方策が必要であると感じているかということや、効果がみられた支援についても尋ねた。その他、日頃の支援で感じていることなども自由に話してもらった。

報告書への掲載にあたっては、個人が特定されるようなことがないよう十分配慮することを伝え、了解を得た。

### C. 研究結果

#### 1. GH の概要

聞き取り調査を行ったのは、精神障害者のみを対象とした複数の GH を運営している事業所が 1 か所、身体障害・知的障害・精神障害を対象とした GH を運営している事業所が 1 か所であった。GH の全利用者数のうちの発達障害者が占める割合はそれぞれ、1/29 名、1/3 名であったが、前者では、過去にもう 1 名発達障害者が利用していたとのことであった。

#### 2. 発達障害者のプロフィール

聞き取り調査を行った GH を利用している(利用していた)発達障害者は男性が 2 名、女性が 1 名で、年齢は 30 代～40 代であった。診断は、アスペルガー症候群が 2 名、統合失調症が 1 名であり(ただし、後者については、支援者間で発達障害ありとの見立てが共有されているとのことであった)、障害程度区分(※2013 年 10 月当時)は、区分 2 が 2 名、区分 3 が 1 名であった。また、日中活動先は 1 名があり(就労支援事業所)であったが、2 名はなしの状態であ

った。

表 1 食事に関する困難

トピック	詳細	件数
食器洗いに 関すること	①食器を洗濯機に放っているため、世話を が洗おうとするも、本人は洗濯機ではなく いと言う。かと言って、本人の言う通り 洗濯機に置いておくと食器が溜まつてい く一方なので、対応に困っている。	1件
食事量に関 すること	②自身の小遣りの範囲内で飲食物を購入し ているが、量の制御が難しい様子。	1件

### 3. 支援における困難

対象者によって語られた支援における困難は、以下の通りであった。

#### (1) 食事に関する困難(2 件)

食事については、食器洗いに関することが 1 件、食事量に関することが 1 件であった。これらはそれぞれ衛生管理における困難や、健康管理における困難にもつながることである。表 1 には、発言内容のトピックス、その詳細、および件数が示してある。

#### (2) 衛生管理に関する困難(2 件)

衛生管理については、支援の提供に関することが 1 件、偏りに関することが 1 件であった。上記の食器洗いに関する項目(表 1 の①)も、この項目に関連する事柄である。表 2 には、発言内容のトピックス、その詳細、および件数が示してある。

#### (3) 健康管理に関する困難(0 件)

健康管理については特に挙がらなかったが、上記した(1)の食事量に関する事柄(表 1 ②)も、この項目に関連する事柄である。

表2 衛生管理に関する困難

トピック	詳細	件数
支援の提供に関すること	③居室内外からが放題になっているが、本人は居室へ立ち入らないでほしいと言ふため直接支援難しい。	1件
偏りに関すること	④きれい好きはきれい好きでも偏りがある。	1件

#### (4) 金銭管理に関する困難(0件)

金銭管理についても特に挙がらなかった。

#### (5) 人とのかかわりに関する困難(6件)

人とのかかわりについては、他の利用者とのコミュニケーションに関することが5件、支援者とのコミュニケーションに関することが1件であった。表3には、発言内容のトピックス、その詳細、および件数が示してある。

#### (6) その他の困難(4件)

その他については、支援の提供に関することが1件、物事の捉え方に関することが2件、こだわりに関することが1件であった。表4には、発言内容のトピックス、その詳細、および件数が示してある。

### 4. 効果がみられた支援

上記の[3]で示した困難はありながらも、うまくいった支援の例としては、ルールの設定が3件、視覚情報の活用が2件挙げられた。また、効果がみられた支援という枠組みでは語られなかつたものの、支援における困難について語られる中で、「不安な気持ちなどが身体症状となつて表れやすいが、支援者に話をするうちに落ち着く。支援者に、解決策を示してもらいたい」というわけではなく、ただ話をきいてもらいたいといふ

表3 人との関わりに関する困難

トピック	詳細	件数
他の利用者とのコミュニケーションに関すること	⑤GHという形態である以上、他の利用者と共有しないければならない空間があるが、その使い方に付いて、支援者が仲裁するも折り合がつかず、他の利用者が戦闘をせざるを得ない状況がよくおり、対応に困っている。 ⑥物音に対しての過敏性があり、配慮したものはやまやまであるが、共同生活である以上、限界がある。 ⑧にこにこしているかと思うと悪い方向に勘違いをして横断するなど、感情が安定しないことが、人間関係に影響している。	5件
支援者とのコミュニケーションに関すること	⑨他の利用者との間で口げんかをしたり、第二者からちよつと言われたことが気になつたりすることでお構いを訴えることが多い。 ⑩相手が疲れている状態で気が力的に話してしまい、その相手から話を止められるとなぜ自分が怒られるかわからぬのかと憤慨する。	
支援者とのコミュニケーションに関すること	⑪支援者の発言に対して憤慨することがあるが、その際、支援者は本人の気持ちが悪く高ぶってしまわぬようにおさやかな口調で本人の主張をそのままきくことしている。後日、本人の状態が落ち着いている時に、さり気なく、支援者が当初伝えたかったことを伝えると、本人もさく耳をもってくれるが、それでも同じことを繰り返してしまう。	1件

表4 その他の困難

トピック	詳細	件数
支度の提供に 関すること	⑫基本的に本人は支援との繋がりを避けてお り、定期的相談を行っていない（本人からのため があつた時のみ応じている）	1件
物事の考え方 に關すること	⑬新聞記事に書かれてあること（例：通り魔事 件などの影響を受けて、外出することに恐怖 感を抱き、ひきこもりがちな状態になっている）  ⑭物事を対して個別の解釋をするため、そのため が難しい。	2件
ごたつきに關 すること	⑮このメーカーのものでないダメなどのごたつき りがみられる。	1件

たいという側面が強い」といった内容の発言もみられた。表5には、発言内容のトピックス、その詳細、および件数が示してある。

5. 困難を解決するために必要と思われる方策  
上記の[3]のように支援を行ううえでの困難もあれば、[4]のように支援の効果がみられることがある中で、そのような困難を解決し支援がうまくいくようにするために必要だと感じられる方策としては、知識の獲得が2件、専門性の向上が1件挙げられた。表6には、発言内容のトピックス、その詳細、および件数が示してある。

## 6. その他

上記した[3]～[5]には当てはまらない「その他」の所感も語られた。表7にその詳細を示す。

表5 効果が見られた支援

トピック	詳細	件数
ルールの設定	⑯金銭管理について、ルールが設定されれば、そのルールを守ってやりくりできる。  ⑰頻回だった病院通院について、ルールを設定することで、1人で気持ちを落ち着かれるようになってきた。  ⑱GHの電話の利用について、利用料金を設定すると、時間を意識できるようになった。	3件
視覚情報の活 用	⑲自分のスケジュールを自分で管理することが難しかったが、管理の仕方（スケジュール帳の活用の仕方）を支援者が教えると、現在はスケジュール帳を持ち歩き、自分で自分のスケジュールを管理している。  ⑳強制的だとして、友人からのアドバイス（例えば、手を洗った回数をノートに記すことにより、まったくなくなった訳ではないが減っている）	2件

## D. 考察

支援における困難について、食事、衛生管理、健康管理、金銭管理、人とのかかわりに項目を分け尋ねたところ、人とのかかわりに関することが6件と最も多かった。このことから、発達障害者の住まいの場を考える時に、対人関係面での支援が提供できる環境であるということは必要不可欠なことだと推測された。また、対人関係におけるトラブルと一言で言っても、例えば、ハード面での環境整備をすることで回避することが可能な場合もあるだろう。

しかし、①、③、⑫の発言にみられるように、そもそも支援の提供自体が難しいという事態

表6 困難を解決するために必要な方策

トピック	詳細	件数
知識の獲得	② 支援者は、ストレスが溜まるものの本人との 関わりだけではなく、書籍や専門家の話などから 知識を身につける機会があることで本人に対する 理解につながり、支援を続いているとい う側面もある  ③ キーパーにも最短距離の基礎知識は身に付けて もらう必要がある	2件
専門性の向上	④ 世話を人の数を増やすよりも、どちらかと言う と、専門性のある生活支援員の数が増えるとよ いという感想がある	1件

表7 その他の所感

トピック	詳細	件数
その他の所感	④ 家族と距離をとることが望ましいが、かと言 って1人暮らしも難しいということからGHの 利用に至ったのが、GHでの共同生活という 形態が本人にとって成功かどうか判断助 かる	1件
	⑤ 本人に合った体裁、本人にとって必要となる 支援が提供されていることで、本人も落ち着く で生活ができるのではないかと思われる	1件

も生じている。本人が、支援者との関わりを避けるという状態になっている背景については、様々な可能性が考えられるが、支援者側としては、支援者側が行って当たり前と思っている支援が行えないということに戸惑いもあるのではないかと推測される。そして場合によっては、支援者が当たり前に必要だと思っている支援

が本当に当たり前に必要なのかということが揺らぐことによっても、支援の困難を感じることにつながる可能性もある。

一方、効果がみられた支援としては、ルールの設定、視覚情報の活用といった回答がみられた(ただし、②については支援者による支援ということではない)。これらはそれぞれ、あいまいなことの理解が難しいという障害特性への配慮、あるいは視覚が優位であるという障害特性の活用と言える。このことから、支援者側が障害特性を理解しておくことの重要性は強調してもしすぎることはない。⑤の発言にもみられるように、本人に合った環境を用意していくことが重要だが、そのように本人に合った環境を用意するためには、発達障害の基本的な障害特性を理解した上で、その人1人ひとりの障害特性の出方を含め、(障害特性のみではなく、全体として)その人がどのようなひとであるか、ということの支援者側の理解(アセスメント)が肝となる。また、効果がみられた支援という枠組みでは語られなかったものの、「不安な気持ちなどが身体症状となって表れやすいが、支援者に話をするうちに落ち着く。支援者に、解決策を示してもらいたいというわけではなく、ただ話をきいてもらいたいという側面が強い」との語りにあるように、上記のような具体的な支援と同様に、支援者が丁寧に話を聞くということ自体も、本人の気持ちの安定につながっている。

また、支援における困難を解決するために必要と思われる方策については、知識の獲得が2件挙げられた。②の発言にあるように、支援者側が知識を身につけられることは、利用者への支援の質が高まるという意味で利用者にとってプラスになるだけではなく、利用者に対する理解が深まることにより、支援者側の安心感や

モチベーションの向上にもつながるものと考えられる。本人のことがわからず、それに伴ってどのように対応したらよいかもわからず、そのような中でもなんとか対応しようとするがなかなかうまくいかないなどで、支援者の中にもストレスが溜まっていく。そのような支援者側の疲弊を軽減する方策の 1 つという意味でも、何らかの形で知識を学ぶ機会が重要ではないかと思われる。支援者たちが、そのような機会を確保し、維持できるような仕組みが必要である。

#### E. 結論

本調査からは、発達障害者の生活を支えようとする時、対人関係に関する支援が受けられるような環境や、例えば音の過敏性等にも対応できるようなハード面での環境整備が必須であるということが示唆された。また、そのような利用者にとっての環境整備だけではなく、支援者にとっての環境整備も必要であることも示された。それは、支援者にとってアセスメントの手がかりが何らかの形で提供されること、ついてはそのような機会が確保できる何らかの仕組み作りである。

今後、対人関係に関する支援が受けられるような環境をどのように整えるか(支援者の養成、支援の仕組みなど)、ハード面での環境整備として現実的にはどのようなことが可能であるか、更には、支援者にアセスメントの手がかりが提供されるにはどのような仕組みが有効なのかということを検討していく必要がある。

#### F. 引用文献

該当なし

#### G. 研究発表

#### 1. 論文発表

肥後祥治・福田沙耶花. (2013). 自閉症児のコミュニケーション指導における情報伝達行動の形成の試み：報告言語行動・「なぞなぞ遊び」を通して. 自閉症スペクトラム研究, 10, 35-46.

#### 2. 学会発表

諏訪尚弘・肥後祥治. (2013). コーディネーターへの行動コンサルテーションの効果－PAC 分析を通して－. 第 51 回日本特殊教育学会（東京）.

肥後祥治. (2013). フランスの障害児教育のシステムの現況. 第 51 回日本特殊教育学会（東京）.

二宮信一・佐藤 航・佐々木恵・服部健治・肥後祥治. (2013). 社会資源の少ない地域における実践共同体創出の試み(2)－地域で創る新たな資源の意義と役割－. 第 22 回日本 LD 学会. 自主シンポジューム. (神奈川).

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）  
分担研究報告書

名古屋市での一人暮らしに対する支援ニーズ把握のための取り組み

研究代表者

辻井正次（中京大学現代社会学部）

研究協力者

田中尚樹（非営利活動法人アスペ・エルデの会）

研究要旨

昨年度の調査より、一人暮らしを希望している成人の発達障害者が多くいることが明らかとなつた。本調査では、昨年度より一人暮らし生活を実施している発達障害者に面接調査を行い、生活を営む上で必要な支援ニーズを明らかにすることを目的とした。面接調査の結果、整理整頓や清掃などの生活面へのサポート、職場での対人トラブルなどのストレスへの対処に関して、定期的な支援の必要性が高いことが示された。このことから、発達障害者が一人暮らしを行う場合であっても、支援者による定期的な訪問の必要があることが示唆された。

A. 研究目的

1. ひとり暮らし体験について

本研究では、将来的に全国で実施できるような成人期の発達障害者の支援モデルを構築するため、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会における地域生活支援の取り組み（ライフプランニングのプログラム、一人暮らし支援）を通して、その実践内容と成果および課題を分析した。

成人期の発達障害者のグループホームの利用については平成24年度の愛知県の調査では、ひとり暮らしをしている人は167名の回答者のうち5名、グループホーム・ケアホームの利用は12名であり、家族と離れて生活している人は10%であった。

昨年度（平成24年度）の本研究では、アスペ・エルデの会の成人期のメンバーへの調査では「ひとり暮らしをしたい」という人が49%

で、ひとり暮らしは不安があるので「グループホームで生活したい」という人が9%と、家族から離れての生活を希望する人が全体のおよそ半数であることが確認された。このことから、発達障害の人にとっては、対人関係が苦手なことや、一人で家事などもできたりする人たちにとっては、頻度としては少なくてよいので適宜対応してもらえる支援があればよいことなどからグループホームよりはひとり暮らしができる支援の仕組みが必要であると考えられる。アスペ・エルデの会では、前年度のひとり暮らしの実施から実際にひとり暮らしを継続して続けている人が2名いる。そこで、今回は継続的に生活を行う中で、必要な支援ニーズの把握を行った。

2. 障害者総合支援法における認定調査の認定項目について

障害者総合支援法におけるサービスを利用

するには、認定調査によって障害支援区分による支給決定を受ける必要がある。平成 26 年度からの変更点では知的障害、精神障害や発達障害の特性を反映させるために、読み書きや感覚過敏、集団への不適応などの項目が追加されている。また聞き取りは本人と支援者の双方に実施することになっている。

本研究では、この調査項目について、発達障害者の中でも将来生活支援の必要性が出てくると思われる現在企業就労（一般雇用、障害者雇用）をしている人とその家族に対して実施する。その上で、両者の回答の差異を明らかにし、今回の障害支援区分が発達障害者にとってどのように反映されるかという点について検討した。

以上より、本研究では以下の 2 点について、調査を行う。

- (1) 発達障害者が一人暮らしを行う上で必要なニーズの把握
- (2) 就労している発達障害者への障害支援区分の反映状況の把握

## B. 研究方法

### 1. 発達障害者が一人暮らしを行う上で必要なニーズの把握

アスペ・エルデの会では、前年度のひとり暮らしの実施から実際にひとり暮らしを継続して続けている成人 2 名を対象とした。2 名の詳細は後述する。面接調査にあたり、調査協力者には氏名などの個人を特定する情報の扱いには配慮することを伝え、面接調査への承諾を得た。今回の調査では、「食事」「衛生管理」「健康管理」「金銭管理」「余暇」について確認した。

### 2. 就労している発達障害者への障害支援区分の反映状況の把握

就労している発達障害者（自閉症スペクトラ

ム障害）3 名およびその母親に対して面接調査が行われた。3 名の詳細は後述する。

面接調査にあたり、調査協力者には氏名などの個人を特定する情報の扱いには配慮することを伝え、面接調査への承諾を得た。

## C. 調査結果

### 1. 発達障害者が一人暮らしを行う上で必要なニーズの把握

#### ①Aさんのひとり暮らしについて

Aさん：療育手帳保持、一般就労 正規雇用 26 歳 男性

ひとり暮らしを始めるまでに、1 週間、2 週間、1 か月、3 か月と期間を延ばしながら支援者と親と課題を整理しながら取り組んできている。

今回の調査では、夏と冬の 2 回訪問し、その間は本人や家族と状況把握を行った。

「食事」では、1 日 3 食の食事を摂っており、自炊も行っている。課題には挙がらないが、調理では冷凍食品をフライパンで熱したり、レトルトに 1 品食材を入れて炒めたりする程度のものなので、調理できるものを増やしていくよいこと。

「衛生管理」では、部屋の掃除は週に一度と決めているため、その間に汚れやごみが目立っていても放置していたので、目につくものだけでも気づいた時にきれいにするよいことである。テーブルの上の汚れが特に気になったが、本人は台拭きで毎回拭いていることであった。しかし、濡れた布の感触は手の感覚過敏があるのでつかめず、力を入れて拭くことができないため、しっかり拭き取れないということであった。

「金銭管理」は、決めた金額の中で、食材や余暇のやりくりをしていたので、このまま継続

していくことでよい。しかし、節約を意識しそうで、食事の分量が少ない感じを受けていたようなので、そのあたりの調整は必要である。

「余暇」は、自分の好きなことに取り組んでいたが、仕事の疲れもあって控えている様子であった。ここでは仕事の不安などの把握と対応の必要性を感じた。

日々の生活では問題ないように思われるが、布団のシーツを洗うことや干すことなどは親からするように言われていたが、できずに布団の壁に接触している部分にカビが発生したこともあったようである。

#### ②Bさんのひとり暮らしについて

Bさん：手帳なし 一般就労 正規雇用社員  
27歳 女性

ひとり暮らしを始めたときは、アパートの契約時に、仲介業者の説明が契約後にその内容が変更されたりしたことから不信と不安があつたが、生活し始めてからは、特にトラブルもなく生活できている。

特に母親からの干渉が嫌なことや、職場の同僚との余暇を楽しんでいたため、家族との連絡が長期間できていなかつたことや休日も余暇の予定が入っているため、支援者の訪問ができないままだった。

一度家族が訪問できる機会があったため、確認してもらうことにした。

「食事」については、買い物もして自炊をしている。

「衛生管理」も片づけも自分なりにしており、物が散乱していることはなく、衣類のアイロンがけなどもしているようであった。

「健康管理」については、特に体調不良になることもなかつたが、休日も遊びの予定が多く入っているため、ペース配分をする必要性があるかの確認は必要だと感じている。

「金銭管理」についても、毎週の支出を見ながら考えてお金は使っているようなので、問題はなさそうであるが、ほぼ毎週同僚との遊びなどの予定が入っていることから、長期的な生活の目標と貯蓄などの確認をしていくことは必要なかもしない。

現在は賃貸ではなく、マンションを購入して生活したいと考えている。

#### (2) 就労している発達障害者への障害支援区分の反映状況の把握

今回聞き取りをした対象者は以下の自閉症スペクトラム障害の3名である。

①Cさん 26歳、精神保健福祉手帳3級、男性、障害者雇用、正規社員、ひとり暮らし

②Dさん 26歳、療育手帳B2、男性、一般雇用、正規社員、ひとり暮らし

③Eさん 26歳、療育手帳C、男性、障害者雇用、正規社員、家族と同居

以上のような回答が得られた。

また関わりのある筆者からの補足事項として、Cさんについては、生活機能2の「口腔清潔」では、母親から「歯ブラシを扱うときに力が入りすぎてしまうので、歯茎などへの負担がかかりすぎている」という話があつた。応用日常生活動作では「洗濯」を干すとき、手先の不器用でしわを伸ばすことが苦手であることや「買い物」はできるが、支払いの時に小銭を出さずに紙幣でばかり支払うため、財布の中に小銭がたまってしまうことなどが挙がっていた。これらは長期的に考えると、口腔の炎症の悪化や小銭の紛失などにつながることなどが考えられる。また認知機能の「コミュニケーション」では日常生活に支障がないということではあるが、ごく限られた人とのコミュニケーション

はできるものの、会話では返答に時間がかかるつたりしてやりとりには苦手さがみられる。

Dさんについては、洗濯はできるが、洗濯物を干すときは指先が不器用だったり、過敏があるため濡れたものに触れることができないので、しわを伸ばしたりはできないことや洗濯ものを整えてたたむことも難しいということであった。また行動上の障害（A群）の「感情が不安定」では、固まってしまうため不安定ではあるが表に出ないので気づかれにくいということであった。行動上の障害（B群）の不適切な行為では、乗車券だけで有料車両の先頭へ行き、好きな前方の眺めを立って見たりしている。集団行動の時は、いつも誰にも断らずに行ってしまうため、周りが困ってしまう。行動上の障害（C群）では「話がまとまらない」については、以前会社のシステム上、頻繁に行われるミーティングで意見を求められることがあり、そのことで悩んでいたが、平成25年度は担当から外れたこともあり、頻繁に意見を求めされることもなくなったことで悩まなくなり、それで克服できたと思っているようである。

Eさんについては、生活機能2（移動・清潔等）の「入浴」では両者とも「できる」という回答であったが、シャワーは水がもったいなく使用しないようにしているということであった。「入浴」ではなくても「行動上の障害（B群）の「こだわり」に該当するかもしれない。認知機能の「コミュニケーション」も両者とも「日常生活に支障がない」と回答しているが、会話の時の相手との距離が近かったり、不安なことを大きな声で話し続けること多く、周囲を不快にさせてしまうことがある。

表1 Cさんへの聞き取り

	調査項目	本人	母親	備考
行動上の障害（A群）	感情が不安定	稀にある	稀にある	(母)一日の中で誰とも話をしないと、悩んで不安定になることがある。
	落ち着きがない	稀にある	ない	(本人)何かを待っている時、じっとしていられない。
行動上の障害（B群）	感覚過敏・感覚鈍麻	ある	ある	(本人)子どもの泣き声は頭痛がする。人混みのにおいが苦手。 (母)皮膚感覚が人よりも過敏で、痛みが強く感じるみたい。
行動上の障害（C群）	意欲が乏しい	稀にある	ない	
	話がまとまらない	ない	稀にある	(母)話が長く、要点を伝えることが苦手。
	集中力が続かない	ほぼ毎日（週5日以上）ある	稀にある	(本人)集中力が10分ぐらいしか持続しないので、5分休憩して、それを繰り返している。

#### D. 考察

##### 1. AさんBさんのひとり暮らしから考えられる課題について

前年度のひとり暮らしの実施からは、整理整頓については、個々で片付けの状態は異なるが、衛生面や種類ごとに片づけができるようにしていくこと、女性の場合は生理用品や下着類などは他者の目につかないところに片付けたほうがよいこと、掃除のタイミング、器具の扱いなど、わからないことについては、教えてできるようにしてすることやその後も定期的な確認が必要になることが確認された。その他、仕事の悩みや余暇、人間関係などについては、家族と離れていると、本人自身が悩んでいることに気づいていない場合、周りが気づいていないと二次障害を発症させたり、職場などのトラブル

表2 Dさんに対する聞き取り

	調査項目	本人	母親	備考
応用日常生活動作	掃除	できる	部分的な支援が必要	(母) 箸は掃いたところで止められないのでごみを集められない。
認知機能	コミュニケーション	日常生活に支障がない	特定の者であればコミュニケーションができる	(母) 家族はごく限られた人にしか自ら話ができない。基本的に人と関わることが苦手。
行動上の障害(A群)	集団への不適応	ない	稀にある	(母) 集団から離れて歩き、自分の興味のあるところへ行ってしまうため、よくはぐれてしまう。
行動上の障害(B群)	感覚過敏・感覚鈍麻	ない	ある	(本人) においや子どもの泣き声は克服した。 (母) 手のひらの過敏で布巾や動物の毛など触れられない。掃除機の音が苦手。味覚の過敏があり好き嫌いが多い。
行動上の障害(C群)	話がまとまらない	ない	稀にある	(母) 動物の話を家族に対して淡々と話し続けたりすることがある
	集中力が続かない	ない	稀にある	(母) 濡度や気温で集中出来ず、仕事でも話など聞けず注意される。

ルなどで失職したりすることも考えられるため定期的な訪問は不可欠である。

また一日の生活を送ることはできているが、感覚過敏や不器用さなどがある場合、苦手が故に避けたことが、長期的にみると布団にカビを発生させたり、上手に汚れを除去できずひどく汚れたりしてしまうため定期的な訪問は

必要になってくる。

## 2. 就労している発達障害者への障害支援区分の反映状況について

表1から表3に示すように、調査項目の中で点数のつく項目は少なく、その程度も軽度になるため、支援区分についても非該当もしくは区分1程度になるのではないかと考えられる。

本人と家族の間でも評価が異なる部分も見られる。特に本人は「できる」や(問題行動の項目では)「ない」と回答しているものに対して母親は「部分的な支援が必要」や(問題行動の項目では)「ある」と回答している項目が複数あった。感覚過敏などが背景にある場合は、環境的に嫌な感覚を排除していることもあり、「感覚過敏は克服した」と思っている部分もあった。本人が苦手なことは避けてしていないことや、適切にできていなくてもその行動を取ていれば、困ることもなく、できているという評価になる。

支援者にとっても、対象者の普段の生活の様子について細かく把握している場合は少ないため、ひとり暮らしをしていたり、障害者雇用であっても企業就労をしている人たちの場合は支援区分も軽く出てしまったり、ニーズが十分に反映されにくいことも考えられる。

そのため、加齢によって就労だけでなく生活の上で、障害福祉サービスの利用の必要性が出てきた場合、適切な支援が利用できるように、障害支援区分の判定についての検討と支援メニューの整備は必要である。

また、長期的な生活の中で蓄積される課題もあり、それらの中には周囲とのトラブルや精神的な二次障害なども関係してくることが考えられる。そのため、現状の生活を維持させながら二次障害などの予防の観点からの区分判定や支援メニューが求められる。

表3 Eさんに対する聞き取り

	調査項目	本人	母親	備考
生活機能 2 (移動・清潔等)	健康・栄養管理	できる	部分的な支援が必要	(母) 症状などの程度の判断と、通院など一人で行けるか誰かに連れて行ってもらった方がよいかの判断が難しい。
認知機能	電話等の利用	部分的な支援が必要	部分的な支援が必要	(母) FAXの操作はしていない。すればできると思うが、いろんな機種への対応は難しいのではないか。
行動上の障害 (A群)	被害的・拒否的	ない	稀にある	(母) ものを無くした時に泥棒かもしれないなどのような考えが多い。
	感情が不安定	月に1回以上ある	週に1回以上ある	(本人) 戦争や大地震などが起こるのではないかとすぐに考えています。 (母) 噂や予言などで不安定になる。
	暴言暴行	週に1回以上ある	月に1回以上ある	(本人) ニュースの事件などでテレビに向かって暴言を吐いてしまう。
	同じ話をする	週に1回以上ある	週に1回以上ある	
	大声・奇声を出す	週に1回以上ある	月に1回以上ある	(本人) ニュースの事件などでテレビに向かって暴言を吐いてしまう。 (母) 不安がいっぱいになると大声を出す。フランクシユバックも原因のようである。
行動上の障害 (B群)	こだわり	ない	ほぼ毎日(週5日以上)ある	(母) ズボンを先にはかないと、上着が着れない。ズボンを脱ぐときは上着を脱がないとできない。食事では米飯を一番最後に食べないといけない。
	不安定な行動	週に1回以上ある	週に1回以上ある	
	自らを傷つける行為	ない	稀にある	(母) 仕事のストレスで壁に対して頭突きをする。
	感覚過敏・感覚鈍麻	ない	ある	(母) 肩など触られるのが苦手。
行動上の障害 (C群)	話がまとまらない	ない	稀にある	(母) 動物の話を家族に対して淡淡と話し続けたりすることがある

## E. 結論

一人暮らしを行っている発達障害者であっても、整理整頓や清掃などの生活面へのサポート、対人関係などのトラブルや二次障害の抑止に向けたストレス対処に関して、定期的な支援の必要性が高いことが示された。このことから、成人の発達障害者が一人暮らしを始めた場合であっても、支援者が定期的に住居を訪問し適切な支援を提供する必要があると考えられる。

さらに、就労している発達障害者とその母親の面接からは、成人の発達障害者の現生活状況を維持させながら二次障害などの予防的観点

を取り入れた上で、障害支援区分や支援メニューの整備が必要であることが示唆された。

## F. 参考資料

- 1) 成人期の発達障害者の生活・支援状況調査  
の概要 愛知県発達障害者支援センター  
平成25年1月
- 2) 厚生労働省 障害者総合支援法における障害支援区分 認定調査員マニュアル (案)  
平成26年1月

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

- 辻井正次. (2013). 通常学級で特別支援を進め  
るための児童心理 67(18), 59-63.
- 辻井正次. (2013). 自閉症児への支援は変わっ  
たか: この一〇年 アスペの会から. そだ  
ちの科学, 21, 48-52.
- 辻井正次. (2013). わが国における発達障害児  
者の生涯にわたる支援の枠組み. 臨床心理  
学 13(4), 463-467.
- 辻井正次・明觀光宜・松本かおり・染木史緒・  
伊藤大幸・田中尚樹他. (2014). 『発達障害  
児者支援とアセスメントのガイドライ  
ン』, 金子書房.
- 辻井正次・田中尚樹. (2013). <シンポジスト>  
当事者団体の立場からみた特別支援教育.  
児童青年精神医学とその近接領域, 54,  
510-511.

### 2. 学会発表

- 田中尚樹. (2013). 大人になった自閉症スペク  
トラムの人たちーその生活と課題. 第110  
回日本小児精神神経学会. 特別講演. (名古  
屋).

## H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)

分担研究報告書

自閉スペクトラム症の成人における  
障害支援区分判定の妥当性に関する検証

研究代表者

辻井正次(中京大学 現代社会学部)

分担研究者

萩原 拓(北海道教育大学 旭川校)

鈴木勝昭(浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター・精神医学)

肥後祥治(鹿児島大学 教育学部)

研究協力者

浮貝明典(特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレスト)

長山大海(特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレスト)

松田裕次郎(社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団)

山本 彩(社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団)

異 亮太(社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団)

田中尚樹(日本福祉大学 社会福祉学部)

村山恭朗(浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター)

研究要旨

本研究は、成人 ASD 者の日常的な行動を熟知する者から、国内で標準化されている日本語版 Vineland-II 適応行動尺度を利用して、成人 ASD 者の日常生活スキル、コミュニケーションスキル、不適応行動レベルを評定し、それらの得点と成人 ASD 者が認定されている障害支援区分程度の関連を明らかにすることを通じて、成人 ASD 者において妥当な障害支援区分が認定されているかについて検証した。その結果、成人 ASD 者が受けている障害支援区分程度とコミュニケーションスキル、不適応行動のレベルの間には関連性が認められたものの、日常生活スキルのレベルと障害支援区分には関連が認められなかった。階層的重回帰分析によって、障害支援区分程度を説明する変数を検討したところ、成人 ASD 者における不適応行動のレベルとコミュニケーションスキル（特に、受容言語スキル）のレベルは障害支援区分程度に効果を及ぼすことが確認されたが、日常生活スキルのいずれの下位尺度の得点も障害支援区分には効果を及ぼしていないことが確認された。以上の結果を踏まえると、成人 ASD 者における障害支援区分の判定作業では、彼らの日常生活スキルの欠如が適切に評定されておらず、それゆえに、妥当な障害支援区分の判定が行われていない可能性が考えられる。